

令和6年度（2024年度）

TAKO AGRI-TECH CHALLENGE 2024

アグリテックを活用した農業課題解決実証事業

<公募要領>

（公募期間）

公募開始 ：令和6年6月3日 月曜日
質問締切 ：令和6年6月14日 金曜日 17：00 必着
参加申込書締切：令和6年6月21日 金曜日 17：00 必着
公募締切 ：令和6年6月28日 金曜日 17：00 必着

（応募方法）

応募必要書類：①参加申込書（フォーマットは下記 URL^{※1} よりダウンロード）
②サマリーシート（フォーマットは下記 URL^{※1} よりダウンロード）
③企画提案書（実証実験の詳細が把握できる資料（様式は問わない））
④添付書類（P4 記載の提出書類）

提出先 ：多古アグリテックチャレンジ運営事務局 担当：吉河宛
（Tomohiko.Yoshikawa@local-jp.com）

メール件名 ：「【実証実験】企画提案書等提出（事業者名）」

※1 サマリーシート URL

[アグリテックを活用した農業課題解決実証事業申込みはこちら](#)

（説明会）

説明会^{※2} 令和6年6月12日 水曜日 13：00～14：00

※2 説明会は web 会議で開催します。

参加をご希望する方は事前に事務局メールアドレス宛に申込をお願いします。

メール件名は「【実証実験】説明会申込（事業者名）」としてください。

（本公募のお問い合わせ先）

多古アグリテックチャレンジ運営事務局

Mail：Tomohiko.Yoshikawa@local-jp.com

問い合わせの対応時間は 9:30～18:00（土日祝を除く）となります。本公募要領及び HP 掲載情報（随時更新します）をご確認いただいたうえで、ご不明な点があればお問い合わせください。

1. 事業実施の背景

本町は、千葉県北東部に位置し、豊かな森林や栗山川などの自然環境を有し、6月のあじさいなど四季折々の自然景観を見ることができる。成田空港から空港シャトルバスで20分の好立地にありながらも、農業を基幹産業とし、伸びやかで美しい農村景観が広がり、多古米の田植えや稲刈り体験、さつま芋の収穫体験などを楽しむことができる。また、隣接する成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通に伴う新ICの整備など、これまでにない環境変化が起こり始めており、近隣都市間だけでなく、国内外からも多くの人々が来訪する機会が訪れることが想定される。

一方で、農業を取り巻く状況は年々変わってきているにもかかわらず、構造的な課題は旧態依然とした状態のままであることが問題視されている。それらの課題の一部を挙げると、依然として熟練者のノウハウや人手に頼る作業が多いこと、農家の高齢化や後継者不足等により本町の農業従事者が令和2年までの15年間で約4分の1に減少していること、農業に従事する時間は長いものの産出額が低く生産性が低いことなどがある。また、成田国際空港に隣接する立地にありながら、海外販路構築に向けたノウハウ不足や海外インポーターとのパイプライン構築ができておらず、農畜産品の輸出への取組みが遅れている。こういった課題を解決し、農業への関心や生産性の向上を推進するため、将来に向けた新たなアプローチを行っていくことが急務となっている。

2. 本事業の内容

本町をフィールドに本町の農業課題を解決する実証実験プロジェクトを全国から公募します。審査の結果採択された実証実験プロジェクトについては、実証フィールドの提供、実験に係る費用の助成等のサポートを行います。なお、実証実験の期間は令和6年7月上旬～令和7年2月下旬とします。



図1：本事業の流れ

(1) 提案公募

優秀な独自技術やアイデアを活用した実証実験プロジェクトを募ります。

公募要件を満たす事業者であればどなたでも応募可能です。

(2) 1次審査（書面）

応募時の提出書類（企画提案書等）について、事務局による書類審査を行います。

(3) 2次審査（プレゼン）

1次審査を通過したプロジェクトのプレゼンテーション及びそれに対する質疑応答を行います。

(4) 提案採択

2次審査をもって最終的な採択事業者を決定します。

(5) 実証実験

伴走支援としては、実証フィールドの斡旋・モニター募集・規制関係等に関するアドバイスなどを想定しています。

(6) 実証実験成果報告書の作成

実証実験期間終了後、事業化に向けて解決すべき課題の整理・解決方法の抽出を含め、次年度以降のアクションプランを作成。

(7) 成果報告イベント

本事業の成果報告イベントにて、実証実験の成果を本町内外に発信いただきます。

開催時期は令和 6 年 3 月中旬を予定しています。

3. 公募内容

本町の農業課題の解決に資する取組みとして、以下のいずれかのテーマを 1 つ選択し、その解決方法を提案すること。

【募集テーマ】

- デジタル技術を活用して生産性向上を支援する
- 多古町の農業事業者の人材不足を支援する
- 多古町の農業事業者の販路開拓を支援する
- 多古町における新規就農者を支援する
- 持続的な農業に向けた環境保護を促進する

【ご参考】

本年度の農業事業者ヒアリングでは、以下のような課題が顕在化しています。

- ・ 専門家のアドバイス機会の不足（農業機械を使うための技術・ノウハウ習得）
- ・ 人材不足（外部からアルバイト従業員を集めるための仕組みづくり）
- ・ 設備投資に対する負担（農業機械のシェアリングに関する仕組みづくり）
- ・ データ活用の推進（圃場データの蓄積とデータを活用したアドバイス）

4. 資格要件

以下の条件をいずれも満たす事業者

- ・ 実証実験プロジェクトを実施できる法人格を有する事業者であること（事業者所在地は問いません）
- ・ 実証実験で活用できるサービス・プロダクトを既に有している事業者であること
- ・ 本プロジェクトで取得、獲得したデータ等を本町に共有できる事業者であること
- ・ 国税、都道府県税、及び市町村民税に未納がないものであること（日本国内に事業所がある企業に限る）
- ・ 多古町建設工事請負業者等指名停止措置基準（平成 8 年多古町訓令第 3 号）、又は多古町物品等契約に係る業者指名停止基準（平成 26 年多古町訓令第 15 号）に基づく指名停止措置を受けていないこと
- ・ 多古町契約等に係る暴力団等対策措置要綱（平成 26 年多古町告示第 11 号）に基づく排除

措置を受けていないこと。また、同要綱第2条第1号に規定する暴力団及び同条第2号に規定する暴力団員等に該当しないこと

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと
- ・ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと
- ・ 政治団体・宗教団体に該当しないこと
- ・ その他、本町が連携を行うにふさわしくないと判断した事業者等ではないこと

事業者は当該プロポーザル方式に参加する場合、次の表に掲げる書類を提出すること

提出書類（添付書類）
商業登記簿謄本又はその写し
国税及び都道府県税の納税証明書等（滞納がないことが確認できるもの）
市町村税等の納税証明書等（滞納がないことが確認できるもの）
財務諸表の写し
その他本町が必要と認める書類

5. 応募から審査までの流れ

（1）応募

参加を希望する事業者は、参加申込書に記入いただき、プロジェクト事務局のメールアドレス宛に6月21日（金曜日）までにご提出ください。参加申込書の提出をもって受付完了とします。加えて、参加申込書の提出後、サマリーシート及び企画提案書、添付書類を、事務局のメールアドレス宛に6月28日（金）までにご提出ください。

当該メールアドレスへのメール送付並びにサマリーシート及び企画提案書（実証実験の詳細が把握できる資料（様式は問わない））の提出をもって申請完了とします。なお、申請形式については、Microsoft Power Point 等のプレゼンテーション作成アプリケーションで作成した資料をPDFに変換したもので、それぞれ10MB以下の容量に圧縮したものとします。

応募必要書類：参加申込書、サマリーシート（フォーマットは下記URL^{※5}よりダウンロード）及び企画提案書、添付書類

提出先：多古アグリテックチャレンジ運営事務局 吉河宛
Tomohiko.Yoshikawa@local-jp.com

メール件名：「【実証実験】企画提案書等提出（事業者名）」

※5 サマリーシートURL [アグリテックを活用した農業課題解決実証事業申込みはこちら](#)

応募書類は、日本語のみ受け付けます。

- ・ 登録いただいた個人情報は、応募書類に係る申請者への問い合わせ、審査結果の通知、その他本事業に係る各種イベントに係る案内及び出欠確認等のために使用します。
- ・ 採択されたプロジェクトの情報や実証実験時の写真・動画等について、本町が広報活動に利用させていただくことを想定しています。ご承諾いただける方のみ、ご応募ください。

- ・ 本町は、本事業の運営に係る業務を株式会社 LOCAL INNOVATION に委託しています。

(2) 審査

① 一次審査（書面）

一次審査は書面のみで行います。ただし、審査を行うにあたり、事務局より個別に内容の確認を行う場合があります。選考基準及び配点は以下のとおりです。

選考基準	配点
基礎点	
多古町が抱える農業課題を本質的にとらえられている	15
実証実験実施における実現可能性（体制・役割の明確化）	15
経費の適正性	5
独創点	
提案される課題解決方法が及ぼす社会的インパクト	20
技術の新規性、アイデアの斬新さ	20
事業化の可能性、将来性、競争力	25
加点	
複数事業者との連携	10

※法令に適合しないものは失格とします。

② 二次審査（プレゼンテーション）

書類審査を通過したプロジェクトを対象に、プレゼンテーション及び質疑応答による2次審査を行います。

(3) スケジュール

No.	内容	日程・期限
1	公募開始	令和6年6月3日（月）
2	質問締切	令和6年6月14日（金）
3	事前説明会	令和6年6月12日（水）
4	参加申込書提出期限	令和6年6月21日（金）
5	公募締切（企画提案書等提出期限）	令和6年6月28日（金）
6	一次審査結果通知	令和6年7月3日（水） 予定
7	二次審査（プレゼン）	令和6年7月9日（火） 予定
8	二次審査結果通知	令和6年7月10日（水） 予定
9	企業紹介（イベント予定）	令和6年11月23日（土・祝）
10	実証実験期間	令和6年7月上旬～令和7年2月下旬
11	成果報告書の作成	令和7年2月下旬～3月上旬
12	成果報告イベント	令和7年3月中旬

13	対象経費の支払い	令和7年3月末
----	----------	---------

注意：上記スケジュールは、現時点の想定ですので、変更になる可能性もあります。

9 企業紹介では、採択された企業についてブース展示を予定しています（応相談）

6. 支援内容

実証実験プロジェクトに採択されたプロジェクトについては、以下の支援が可能です。

（1） 経費支援

採択したプロジェクトについて、以下の経費支援を行います。ただし、助成対象は本実証実験にて使用するもので、記載された経費の使途、金額、その他の事項が実証実験に必要・適当と認められるものに限りです。

本要領に反した場合には、返還を求める場合があります。

① 支援経費上限額・採択件数

支援経費上限額	採択件数
1 採択事業者当たり 110万円	3件程度

② 対象経費

以下の経費が対象となるが、精算時には領収書等、費用を証するものを確認するため、年度末までに整理したうえで保管すること。金額を証することができないものについては、対象経費から除外する。

- ・ 設備備品費（実証実験の実施に必要な設備備品）
- ・ 消耗品費（実証実験の実施に必要な物品）
- ・ 外注費、保守費、改造修理費（実証実験の実施に必要な開発設計に伴う経費、データの分析に必要な経費等）
- ・ 通信運搬費（実証実験に必要な物品の運搬費やデータ通信料）
- ・ 広報活動費（広告宣伝費、Web ページ制作費等。経費全体に対して最大2割までとする）
- ・ 交通費（国内の交通費）
- ・ 賃借料（実証実験に必要な施設や土地を借り上げる経費）
- ・ その他、本町が必要と認めるもの

（2） その他の支援

- ・ 町内公共施設、協力企業が有する施設などの実証実験フィールドの斡旋
- ・ 事業内容のブラッシュアップ
- ・ 実証実験に関する報道投げ込み、ホームページ、SNS 等での PR 活動
- ・ その他、本町が必要と判断する支援

7. その他

採択されたプロジェクトについて情報発信を行う場合やメディアから取材を受けた場合等については、必ず「多古町のアグリテックを活用した農業課題解決実証事業の支援を受け実施している旨」説明するとともに、事務局に報告すること。

8. お問い合わせ窓口

多古アグリテックチャレンジ運営事務局 担当 吉河

Mail: Tomohiko.Yoshikawa@local-jp.com

問い合わせの対応時間は 9:30～18:00（土日祝及び年末年始を除く）となります。

本公募要領及び HP 掲載情報（随時更新します）をご確認いただいたうえで、ご不明な点があればお問い合わせください。